

特 許 協 力 条 約

発信人：日本国特許庁（国際調査機関）

あて先
株式会社日曜発明ギャラリー 様
〒425-0053
日本国
静岡県焼津市すみれ台二丁目11番3号

P C T

国際調査機関の見解書

(法施行規則第40条の2)
[P C T規則43の2.1]

発送日
(日.月.年) 06.08.2024

出願人又は代理人の書類記号
K0BA2312PCT

今後の手続については、
下記2を参照すること。

国際出願番号 PCT/JP2024/024792	国際出願日 (日.月.年) 09.07.2024	優先日 (日.月.年) 15.12.2023
-----------------------------	-----------------------------	---------------------------

国際特許分類 (I P C)
A42B 1/008(2021.01)i; A42B 1/019(2021.01)i; A42B 1/24(2021.01)i; A42B 1/0186(2021.01)i
FI: A42B1/008 Z; A42B1/019 M; A42B1/0186 C; A42B1/24 N

出願人 (氏名又は名称)
株式会社日曜発明ギャラリー

1. この見解書は次の内容を含む。

- | | | |
|-------------------------------------|--------|--|
| ☒ | 第I欄 | 見解の基礎 |
| ☐ | 第II欄 | 優先権 |
| ☐ | 第III欄 | 新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についての見解の不作成 |
| ☐ | 第IV欄 | 発明の単一性の欠如 |
| ☒ | 第V欄 | 新規性、進歩性及び産業上の利用可能性についてのP C T規則43の2.1(a)(i)に基づく見解並びにその見解を裏付ける文献及び説明 |
| ☐ | 第VI欄 | ある種の引用文献 |
| ☐ | 第VII欄 | 国際出願の欠陥 |
| ☐ | 第VIII欄 | 国際出願についての意見 |

2. 今後の手続

国際予備審査の請求がされた場合は、出願人がこの国際調査機関とは異なる国際予備審査機関を選択し、かつ、その国際予備審査機関がP C T規則66.1の2(b)の規定に基づいて国際調査機関の見解書を国際予備審査機関の見解書とみなさない旨を国際事務局に通知していた場合を除いて、この見解書は国際予備審査機関の最初の見解書とみなされる。

この見解書が上記のように国際予備審査機関の見解書とみなされる場合、様式P C T / I S A / 2 2 0を送付した日から3月又は優先日から22月のうちいずれか遅く満了する期限が経過するまでに、出願人は国際予備審査機関に、適当な場合は補正書とともに、答弁書を提出することができる。

さらなる選択肢は、様式P C T / I S A / 2 2 0を参照すること。

名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	見解書を作成した日 24.07.2024	権限のある職員 (特許庁審査官) 須賀 仁美 3B 3329 電話番号 03-3581-1101 内線 3320
---	-------------------------	--

第 I 欄

見解の基礎

1. 言語に関し、この見解書は以下のものに基づき作成した。

☒

出願時の言語による国際出願

☐

出願時の言語から国際調査のための言語である _____ 語に翻訳された、この国際出願の翻訳文（PCT規則12.3(a)及び23.1(b)）

2. ☐ この見解書は、PCT規則91の規定により国際調査機関が許可した又は国際調査機関に通知された明らかな誤りの訂正を考慮して作成した（PCT規則43の2.1(b)）。

3. ☐ この国際出願で開示されたヌクレオチド又はアミノ酸配列に関して、以下の配列表に基づき見解書を作成した。

a. ☐

出願時における国際出願の一部を構成する配列表

b. ☐

国際出願日後に、国際調査のために提出された配列表（PCT規則13の3.1(a)）

☐

配列表が出願時の国際出願の開示の範囲を超えるものではない旨の陳述書が添付されていた。

4. ☐ この国際出願で開示されたヌクレオチド又はアミノ酸配列に関して、この見解書は、WIPO標準ST.26に準拠する配列表なしで有意義な見解を示すことができる限度において作成された。

5. 補足意見：

第V欄

新規性、進歩性及び産業上の利用可能性についてのPCT規則43の2.1(a)(i)に基づく見解並びにその見解を裏付ける文献及び説明

1. 見解

新規性 (N)

請求項 1-4

有

請求項

無

進歩性 (IS)

請求項 1-4

有

請求項

無

産業上の利用可能性 (IA)

請求項 1-4

有

請求項

無

2. 文献及び説明:

文献1:JP 3167051 U (株式会社コカジ) 31.03.2011(2011-03-31)
[0006] - [0029], 図1-7
(ファミリーなし)

文献2:JP 2001-146621 A (小林 豊博) 29.05.2001(2001-05-29)
[0004] - [0008], 第1-8図
& US 6966072 B1
第1欄56行-第4欄第5行, 第1-8図
& WO 2001/035778 A1
& EP 1243189 A1
& CN 1390098 A
& KR 10-0626541 B1

文献3:JP 2015-52188 A (有限会社シン・ネットワーク) 19.03.2015(2015-03-19)
[0006] - [0032], 図1-13
(ファミリーなし)

文献4:JP 2021-25150 A (株式会社タイキ) 22.02.2021(2021-02-22)
[0004] - [0044], 図1-26
& US 2022/0256957 A1
[0006] - [0164], 図1-69
& WO 2021/024913 A1
& EP 4008205 A1
& CN 113873911 A

文献5:WO 2013/105478 A1 (株式会社日曜発明ギャラリー) 18.07.2013(2013-07-18)
[0004] - [0032], 図1-17
& US 2014/0318154 A1
[0019] - [0229], 図1-17
& CN 104023575 A

文献6:US 2002/0035745 A1 (SPELL Ronald C.) 28.03.2002(2002-03-28)
[0015] - [0072], 図1-11
(ファミリーなし)

文献7:US 2016/0374419 A1 (HUNLEY Kraig) 29.12.2016(2016-12-29)
[0020] - [0026], 図1-4
(ファミリーなし)

文献8:US 2009/0205107 A1 (COBA Nelson) 20.08.2009(2009-08-20)
[0002] - [0019], 図1-6
(ファミリーなし)

第V欄

新規性、進歩性及び産業上の利用可能性についてのPCT規則43の2.1(a)(i)に基づく見解並びにその見解を裏付ける文献及び説明

文献9:WO 2006/109545 A1 (小林 豊博) 19.10.2006(2006-10-19)
第5ページ第3行-第11ページ第4行, 図1-11
& US 2009/0049578 A1
[0008] - [0105], 図1-11
& CN 101155561 A

請求項1-4に係る発明は、国際調査報告で引用された何れの文献にも開示されておらず、新規性を有する。

特に、帽子、または、ズキンの冷却構造として、頭部を覆う帽体部と後頭部から後ろ首筋上部を覆うフラップ部を有する帽子、または、ズキンにおいて透湿防水布で構成される、帽体部とフラップを連結する水路が、帽子等の頭周囲サイズ伸縮調整部を避けて連結されているものは、何れの文献にも開示されていない。